

流山市総合計画・後期基本計画（素案）に係る
パブリックコメント実施要領

1 件 名

「流山市総合計画・後期基本計画（素案）に係るパブリックコメント」についての意見等募集

2 趣 旨

後期基本計画（平成22～31年度）は、地方自治法第2条第4項の規定に基づく基本構想（平成12～31年度）の後半の10年間、“後期”において実施する施策・事業の目標とその内容を定めています。また、実施する事業の財源を明らかにする実施計画の基本となる計画であり、流山市のまちづくりの実現に向けた道筋となる重要な計画です。

そこで、後期基本計画（素案）を公表し、皆様のご意見を募集します。

3 後期基本計画の概要

（1）後期基本計画の構成

後期基本計画の構成は、総論と分野別計画の2つに分かれています。総論は7章仕立てとなっており、「後期基本計画の位置づけ」や「まちづくりの経過と課題」、「まちづくりの基本方針」等について説明をしています。

分野別計画では、基本構想における6つの政策、36本の施策を具体的に推進するための、それぞれの現状と課題や、後期基本計画での基本方針、主な事務事業等を記載しています。

（2）後期基本計画の策定のプロセス

後期基本計画の策定にあたっては、多くの市民の声を反映させるため、市民意識調査やNPOアンケート調査並びに意見交換会、中学生アンケート調査など効率的、効果的な市民参加の手法を取り入れました。これら市民意見とあわせて、本市がこれまで積極的に進めてきた行政評価システムを活用した前期基本計画の6政策及び36施策について評価・総括を行い、後期1

0年間における課題と課題解決のための基本方針の整理を行いました。更に、将来人口や財政状況に即した計画とするため、まちづくりの基本的なフレームとなる「人口の見通し」について、社会経済情勢の変化に即した見直しを行ったほか、「財政の見通し」についても、人口見直しに即した推計により、財源の裏打ちのある計画としました。

4 意見募集期間

平成21年9月5日(土)～平成21年10月5日(月)＜必着＞

5 公表案

「流山市総合計画・後期基本計画説明書(素案)」については、市ホームページでご覧いただけます。

また、市役所第2庁舎1階情報公開コーナー、市役所第1庁舎3階企画政策課、図書館(中央図書館・森の図書館)、各公民館、各出張所、生涯学習センター、市民活動推進センター(生涯学習センター3階)でも閲覧することができます。

6 意見などの提出方法

住所、氏名を明記し、郵便、ファックス、電子メール、直接持参いずれかの方法で提出(様式は自由、別紙様式参考)

お寄せ頂きましたご意見は、これに対する流山市の考え方とともに、整理した上で公表いたします。

ただし、個々のご意見に直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

7 問い合わせ、意見提出先

〒270-0192 市役所 企画財政部 企画政策課

電話 04-7150-6064、FAX 04-7150-0111

電子メール kikakukeiei@city.nagareyama.chiba.jp